

令和4年3月3日

あいりん地域まちづくり会議委員 各位

第15回 あいりん地域まちづくり会議の開催結果について

平素より、西成区政・大阪市政にご協力いただきありがとうございます。

さて、皆さまのご協力を得て開催した「第15回あいりん地域まちづくり会議」(書面開催)の結果について、次のとおり報告させていただきますので、内容をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 議題

テーマ別検討会議からの報告について

2. 添付資料

資料1：テーマ別検討会議の進捗状況

資料2：福利・にぎわい検討会議議事のあらまし

資料3：労働施設検討会議議事のあらまし

資料4：公園検討会議議事のあらまし

3. 開催結果

別紙まとめのとおり

4. その他

ご不明な点などがございましたら、下記の連絡先までお問い合わせをお願いいたします。

《事務局連絡先》

〒557-8501 大阪市西成区岸里1-5-20

大阪市西成区役所 事業調整担当課長 原 忠 義

電子メール ta-hara@city.osaka.lg.jp

電話 06-6659-9943

ファックス 06-6659-2245

第15回 あいりん地域まちづくり会議の開催結果について（まとめ）

事務局（大阪市西成区役所）

○ 概要

- ・テーマ別検討会議からの報告について、「ご意見なし（賛成、反対しないを含む）」とのご回答をいただいた委員の方が大半であり、各事務局からの報告事項については、概ねご理解をいただいたものと考えております。
- ・委員全 38 名中、5名の委員の方からご意見をいただきましたので、その内容及び事務局からの回答を記載しております。
- ・ご意見をいただいた事項も含めて、今後とも、引き続き、各テーマ別検討会議において、議論を深めてまいりたいと考えております。

○ いただいたご意見・ご質問及び事務局からの回答

いただいたご意見・ご質問	事務局からの回答
・第7回及び第8回の福利・にぎわい検討会議(リモート)で各委員から出された意見や事務局とのやりとりについて、資料に反映させてください。【吉岡委員】	・本回答をもって、「行政資料への反映」とさせていただきます。【大阪市西成区役所】
・北側跡地全体の建物を含むエリア全体のイメージが、未だに共有されていないと感じる。どんな人々が「主たる利用者」となるのかの確認が必要。「福利・にぎわい」というぼやけたイメージのまま、個別の具体的な機能の話となり、エリア全体がバラバラにされていく思いだ。【吉岡委員】	・今後、会議を通じて具体的な活用方法等を議論する中で、街区全体の具体的な利用イメージやコンセプトなどが醸成されるものと考えております。【大阪市西成区役所】
・約1,000平米の絵図面は、概ね基本(たたき台)であり、今後とも様々な可能性も含めて議論を続けるとの確認を入れていただきたい。【吉岡委員】	・検討の可能性がある事項については、今後とも議論を継続していきます。ただし下記の事項についてご注意ください。【大阪市西成区役所】
・2/16の第8回福利・にぎわい検討会議において、保健福祉センター(旧市更相)など、大阪市の既存施設(機能)を北側跡地に移設することはあり得る。約1,000平米の箱物とは別に、議論によっては移設の可能性が有る。との回答があったが、この件についても今後の議論につなげるために、再度確認をしていただきたい。【吉岡委員】	・①:北側敷地において、②:新たに、③:もっぱら公共が支える仕組み、の3点をすべて満たすものとしては、今回、福利・にぎわい検討会議において取りまとめた約1,000㎡の内容となります。 ・逆に言えば、①:北側敷地以外の事項、②:既存の施設の移転等の事項、③:もっぱら民間事業者等が支える事項については、今後とも、しるべき会議等において議論してまいります。【大阪市西成区役所】
・エリマネの就労・福祉専門部会の次回準備についても確認していただきたい。【吉岡委員】	・エリマネマネジメント協議会就労福祉・健康専門部会は、来年度初頭には開催してまいります。【大阪市西成区役所】

いただいたご意見・ご質問	事務局からの回答
<p>・福利・にぎわい→ワンストップ相談窓口を中心にする(べき) 【荘保委員】</p>	<p>・福利・にぎわい検討会議において、「ワンストップ相談窓口」に備えるべく、約 70 m²の面積を仮置きさせていただいております。 【大阪市西成区役所】</p>
<p>・公園→藤棚がなぜ半分？ ・トイレの改装 同時進行すべき。 【荘保委員】</p>	<p>・藤棚は老朽化が進行しているため、藤は残して棚部分は取替の必要がございます。また、お示ししている計画図は、整備イメージを図面化したものですが、確定したものではなく、詳細の内容については、今後、説明させていただき進めてまいります。 【大阪市建設局】 ・トイレの改装要望:平成30年の大阪北部地震を機に行った耐震検査において、耐震安全性のないトイレが多数判明し、令和2年度より順次、補強や建替工事を実施しています(萩之茶屋北公園公衆トイレ等)。萩之茶屋中公園の公衆トイレにつきましては、耐震性に問題ないことから、現在のところ建替えの予定はありません。 【大阪市環境局】</p>
<p>・萩之茶屋南公園(三角公園)について、子どもや若いお母さんも安心して利用できる公園にしてほしい。 【若林委員・眞田委員】</p>	<p>・引き続き、萩之茶屋南公園の利用等については、公園検討会議の中で議論して進めてまいります。 【大阪市建設局】</p>
<p>・総合センターの建替えに反対します。 ・今ある社会資源を有効利用すること。 ・総合センターを国の登録有形文化財(建造物)として残すこと。 ・総合センターを残して「まちづくり」すること。【稲垣委員】</p>	<p>・2021(令和3)年11月24日付けで本市あて提出された要望書と同趣旨ですので、同要望書に対する回答(別添:区ホームページ掲載)を添付することで、回答に代えさせていただきます。 【大阪市西成区役所】</p>
<p>・強制排除はしないまちづくりをすること。(特に野宿生活者に) 【稲垣委員】</p>	<p>・「強制排除」の趣旨は分かりかねますが、頂戴したご意見は、各委員及び事務局で共有させていただきます。 【大阪市西成区役所】</p>
<p>・あいりん職安が仕事の紹介をすること。 【稲垣委員】</p>	<p>・職業紹介の実施に向けて、引き続き求人確保に努めてまいります。 【大阪労働局】</p>
<p>・大阪市は施設収容を改め、居宅保護を方針とすること。 【稲垣委員】</p>	<p>・「施設収容」の趣旨は分かりかねますが、頂戴したご意見は、各委員及び事務局で共有させていただきます。 【大阪市西成区役所】</p>